

令和5年

第5回 教育委員会会議録

あさぎり町教育委員会

令和5年4月26日(水)

令和5年 第5回 あさぎり町教育委員会会議録（要旨）

日 時	令和5年4月26日（水） 午後3時00分	
場 所	役場本庁舎 2階会議室	
出席委員	中村麻有 伊勢啓史朗 椎葉直美	
欠席委員	澤田光徳	
事務局職員	教育長 米良隆夫 教育課長補佐 石井 誠 給食センター長 樫木寿礼 教育課主幹 那須照正 教育課参事 高田由佳	教育課長 山口宏子 指導主事 吉川 巧 教育審議員 徳田 雅人 教育課主幹 坂本幸治 教育課主事 犬童咲綾
傍聴人	なし	
会議録署名委員	椎葉直美	

《開会 午後3時00分》

1 開 会

○山口課長 それでは、御起立願います。礼。着席ください。本日は澤田委員が欠席ですが、定足数に達しておりますので、ただいまから令和5年第5回教育委員会議を開催いたします。本日の会議日程は御手元のとおりで。それでは、教育長挨拶をお願いいたします。

2 教育長挨拶

○米良教育長 はい。では失礼します。教育委員の皆様、こんにちは。本日は大変お忙しい中に、第5回の教育委員会に御出席いただきまして、本当にありがとうございます。一昨日、昨日と少し気温が下がりましたですね、小中学校の子供たちの体調を心配しましたがけれども、特に養護教諭の先生からの報告等はありませんでしたので、元気に学校のほうに通っているものというふうに思っておりますし、また町内の幼稚園の保育園の子供たちも元気に通園してるとはではないかというふうに拝察しているところでございます。しかし気候の移り変わりが若干激しい時がありますので、教育委員の皆様方におかれましては、どうぞ体調等には御留意いただければというふうに思っております。本日もですね、数多くの議事等、協議等報告等を準備しておりますので、どうか充実した教育委員会になりますことを御祈念申し上げまして簡単ですけど挨拶に代えさせていただきます。どうかよろしくをお願いいたします。お世話になります。

3 会議録署名委員の指名

○山口課長 それでは、会議録署名委員の指名をお願いいたします。

○米良教育長 はい。本日は、椎葉委員によろしくをお願いいたします。

4 会期の決定

○山口課長 次に、会期をお諮りいたします。令和5年4月26日限りでよろしいでしょうか。（○「はい」という意見多数あり）ありがとうございます。意見多数ですので、会期を4月26日の1日限りといたします。次に、教育長報告をお願いいたします。

5 教育長報告

○米良教育長 はい、それでは失礼いたします。次のページ1ページをお開けください。まず主な事業から報告させていただきます。3月28日火曜日、会計年度任用職員採用面接を大会議室で行っております。3月29日水曜日には第2回あさぎり町教育委員会評価委員会を、同じく大会議室で行っております。その後、各中学校等も視察しております。3月31日金曜日には、教職員退職者辞令交付式が山江村農村環境センターでございましたし、同日には、行政へ異動する辞令交付式が球磨教育事務所で行われております。球磨教育事務所のほうには、免田小学校教頭の恒松教頭、それから、深田小学校の和泉教諭のほうも出席しております。4月3日月曜日には、辞令交付式があっております。教育課から、管内教職員町内教職員等に、辞令交付式を行っております。教育委員さんには本当にお世話になりました。ありがとうございました。4月7日金曜日には、会計年度職員の服務等及び特別支援教育支援員への業務説明を行っております。また、同日には、学級編制市町村ヒアリングが球磨教育事務所で行われております。4月10日月曜日には、町内小中学校の始業式、同日には、区長会がせきれい館で行われております。4月11日火曜日には町内小・中学校入学式が行われておりますが、教育委員さんにも大変お世話になりました。ありがとうございました。4月12日水曜日にはあさぎり町奨学生選考委員会を第会議室で行っております。また同日にはあさぎり町の婦人会総会が行われております。4月18日火曜日には、令和5年度人吉球磨人権教育研究協議会第1回代表者会が人吉東西コミセンで行われております。4月20日木曜日には、人吉球磨学校教育振興協議会総会が、せきれい館で、そして同日には、管内教育長校長合同会議が、同じくせきれい館で行われております。4月21日金曜日には、あさぎり中学校地域未来塾の打合せを、あさぎり中学校で行っております。4月24日月曜日には、あさぎり町文化財保護審議会を大会議室で行っております。同日にはリュウキンカの丸池のほうも、視察しております。4月25日火曜日にはあさぎり町内小・中学校養護部会が、生涯学習センターの研修室のほうで行われております。本日4月26日水曜日には町内校長会議が午前中、そして現在、第5回の教育委員会というような流れになっております。その下の4月、校長会議での指導及び助言内容でございますが、まず、本町の教育推進についてということで、まず私のほうから、教育長としての基本姿勢を話をしております。その後、第3期あさぎり町教育振興基本計画、そして各課のこれはもう県のほうですが、各課の取組の方向及び球磨教育事務所取組の重点等の周知というところで話をしております。それから同じく、私の説明のほうからは、本年度の取組の重点といたしまして、学力の確実な定着、英語教育の充実、児童生徒相互の豊かな人間関係づくり及び児童生徒と指導者の信頼関係の構築と、それと不祥事防止の徹底、働き方改革、学校運営協議会の充実ということで話をしております。この時には、地域学校協働活動推進員の平川先生のほうも、紹介をしております。その他としまして、各小・中学校からの情報発信についてということもお願いをしております。それからICT機器の活用、児童生徒の安全にということで今度連休に入りますので、その点についても話をしております。以上でございます。あと1点、2ページをお開けください。2ページには、令和5年度学級編制の正式届けということで4月11日が、町内の入学式でしたので、ここが正式届け日となります。一応各小学校・中学校の児童生徒数、それから学級数等をですね記載しておきました。見方については、1番下に上小学校を例に示しておきましたので、一応これを参考にして見ていただければというふうに思っております。

おりますが、本年度は小学校786人、49学級、中学校462人、17学級、合計1,248人の66学級でスタートしておりますこと、説明申し上げたいと思います。以上です。

○山口課長 教育長報告が終わりました。御質疑等あればお願いいたします。ございませんでしょうか。(特になし) それでは審議に入りたいと思います。審議のほうは進行は教育長にお願いいたします。

6 非公開とする審議事項について

○米良教育長 はい。それでは、まず非公開とする審議事項についてですが、協議第2号報告の3については、非公開としたいと思っておりますが、事務局のほうから、そのほかに、非公開としたいという項目ございますでしょうか。高田さん。

○高田参事 協議第3号もお願いします。

○米良教育長 そうですね。はい。協議第3号も合わせてよろしくお願ひいたします。協議2号3号ですね。よろしくお願ひいたします。他にございませんか。ようございませうか。はい。それでは早速、7番の議事に入らせてください。まず、議案第11号、あさぎり町教育支援委員会委員、相談員及び調査員の委嘱について、まず説明よろしくお願ひいたします。

7 議案

議案第11号 あさぎり町教育支援委員会委員、相談員及び調査員の委嘱について

○徳田教育審議員 はい、失礼します。資料は、3ページからです。議案第11号、あさぎり町教育支援委員会委員、相談員及び調査員の委嘱について。あさぎり町教育支援委員会規則第3条及び第6条の規定に基づき、別紙のとおり提案いたします。4ページを御覧ください。まず、教育支援委員会委員につきましては、5ページにあります、あさぎり町教育支援委員会規則第3条に基づき、学識経験者として、4ページ、1番上です。球磨支援学校の先生をお願いをしたく、球磨支援学校長に依頼をし、主幹教諭紫垣昌希先生に担当していただくことになりました。2番です。医師として、球磨郡医師会から山村小児科・内科の山村純一先生を推薦いただきました。3番、以下です。関係教育機関の職員として、各小・中学校長6名、各小・中学校の特別支援教育関係職員6名、合計14名を挙げておりますが、これらの方々を委員として委嘱してよろしいか、提案いたします。次に、相談員及び調査員につきましては、第6条に基づき、就学相談の相談員として2名、幼稚園及び保育園の訪問による調査員として5名を上げておりますが、相談員及び調査員として委嘱してよろしいか、御提案申し上げます。なお、相談員の免田小学校犬童校長先生につきましては、内諾を得ております。もう1人は、球磨支援学校の紫垣昌希先生です。以上、御審議よろしくお願ひいたします。

○米良教育長 はい、ありがとうございました。まず、何かお尋ね等はございませんでしょうか。それでは、令和5年度のあさぎり町教育支援委員会の委員、それから相談員、から調査員、各先生方等に委嘱状を交付し、交付してよろしゅうございませうか。ようございませうか。(○「はい」という意見多数あり) はい、分かりました。では早速取りかからせていただきますので、よろしくお願ひいたします。それでは、次の議案第12号、あさぎり町スポーツ推進委員の委嘱について、まず説明よろしくお願ひいたします。

議案第12号 あさぎり町スポーツ推進委員の委嘱について

○那須主幹 はい、失礼します。資料は6ページになります。議案第12号、あさぎり町スポーツ推進委員の委嘱について。標記の件につきまして、下記の者に、スポーツ推進委員を委嘱したいので提案します。

1、石塚彩菜。あさぎり町スポーツ推進。2、万江あかり。あさぎり町スポーツ推進員。任期、令和5年

4月1日から令和7年3月31日まで。令和5年4月29日提出。あさぎり町教育委員会、教育長、米良隆夫。今回の委嘱は、前回、3月27日開催の教育委員会の議案第8号に承認いただいたスポーツ推進員24名に加えて新たに2名を追加で委嘱するものになります。よろしくお願いします。

○米良教育長 はい、ありがとうございました。一応2名、石塚さんと万江さんですね。スポーツ推進委員として委嘱したいというような提案でございますが、ようございますでしょうか。(○「はい」という意見多数あり) はい。承認いただきましたので、また、今後の手続をよろしくお願いいたします。では次の議案第13号、あさぎり町学校給食費条例施行規則の一部改正について、御説明よろしく願いいたします。

議案第13号 あさぎり町学校給食費条例施行規則の一部改正について

○樫木給食センター長 はい。議案第13号について御説明申し上げます。資料は別途付けさせていただいている分になります。あさぎり町学校給食費条例施行規則の一部改正について。あさぎり町学校給食費条例施行規則の一部を別紙のとおり改正することとする。本件については、下部に書いてあります提案理由のとおりになりますが、あさぎり町の学校給食提供に係る賄い材料費の高騰に伴い、本条例施行規則の一部を改正する必要があるためということになります。資料を開けていただきまして、次のページ、こちらは実際の、交付をするときの資料になりますので、参考として添付させていただいているものなんですけれども、1番下を書いてある文言で訂正がございます。附則以下で、この規則は公布の日から施行するというふうに書いてありますが、正しくは、公布の日から施行し、令和5年4月1日から適用するとなります。よろしくお願いいたします。今年の4月1日からの適用でございます。右手の資料の部分を見ていただきたいと思います。こちらに内容が分かるように新旧対照表をつけさせていただいております。左手が現行、右手が改正後の案ということになります。左手のページから属性で小学校・中学校、また、小学校の教職員の皆様、中学校の教職員の皆様について書いてあります。こちらは現行ですので、このままで、今現在使われていたものを去年まで使われたものということになります。その中で下線が入っている部分について修正となります。改正となります。左から2列目、月額基準額、3,950円についてその隣保護者等負担額が3,800円、150円月額で補助しているもの、中学校につきましては4,650円の基準額に対して、負担月額が4,500円これも同じく150円だけの補助をしている。それに対して年額、保護者負担額というものになっております。これが右手の改正後の部分につきまして御覧いただきますと、同じく小学校・中学校の月額基準額の部分です。3,950円だったものが4,390円。これで440円の増額でございます。中学校については4,650円から5,160円の改正でございます。510円の増額でございます。で、その次に書いてあります保護者負担額を見ていただきますとお分かりのとおり、金額の変更はございません。すなわち保護者様からの負担は増やさずに、その次、右手年額の基準額につきましては年で小学校4,840円、中学校では5,610円の差が出ておりますけれどもこれを町が負担するという形で考えてあるものです。続いて次の教職員の先生方についてとなりますが、右手改正後の部分を見ていただきますと、小学校から本来の基準額4,390円だもんですから、これは実費になりましてそのまま同額を負担いただく5,160円の中学校についても同額となりまして先ほど申し上げた、年額では、小学校の先生は4,840円、中学校の先生におかれましては5,610円が実質値上がりという形になりますけれども、このお金につきましては、基準額はあくまで賄い材料費といいまして、実際の実費だけという形になります。施設の設備費だったり、燃料等も高騰しておりますがそのボイラーのお金だったり、またスタッフさんの人件費だったりこういったものは入っておりませんので、どうしてもこの部分は御負担いただきたいということでの提案となっております。続いて下段のほうになりますと、1食当たりの単価で、

今申し上げました、変更基準額を1食当たり184食になりますけれどもそれで割った部分、改正後の部分を申し上げますと、小学校で262.44円、これは26.3円の増額、中学校で308.47円となりますので増額という形になります。これらの基準額につきましては、業者様から令和3年度の値上がり分のデータ、それをもとにコロナ対策費等の基準額を計算して増額分を計算しておりました。令和4年度、見積り額等を収集しまして、金額基準額が必要だというふうに算出したものでございます。こちらで提案させていただきます。以上説明を終わります。

○米良教育長 はい、ありがとうございました。基本的には、児童生徒の保護者の負担額はそのままというところというのは御理解いただいたと思いますが、何か御質問等ございませんでしょうか。はい、伊勢委員、どうぞ。

○伊勢委員 すいません。教職員の値段ですが、小学校・中学校、どちらも、食べられるよう分かんと思うんですよ。大人ですから、値段がやっぱ小学校の先生と中学校で全然違うな。単純な感想です。

○樺木給食センター長 はい、小学校も中学校も先生方が食べられる量は同じではないかというお話でございすけれども、もともと小学校に出す分と、中学校に出す分は、材料も違えば量が違うという形になります。簡単に言いますとは、餃子が、中学校は3個、小学校は2個というような状態なんですけれども、はい、その差額がありますので、どうしてもこういう金額が出てまいります。

○米良教育長 はい、ようございますでしょうか。はい。ほかに何か御質問ございませんか。はい、椎葉委員どうぞ。

○椎葉委員 保護者の負担額っていうのには変更はありませんけど、その月額基準額がこれだけ上がって、差額は町が負担するんですということは、保護者のほうには、何かお知らせ等されるのでしょうか。

○米良教育長 はい。保護者へのお知らせの件の質問でございます。

○樺木給食センター長 はい。保護者の皆様には、PTA総会に合わせて、変更額について、御説明をさせていただいております。以上です。

○米良教育長 はい。ようございませぬでしょうか。はい、よろしくお願ひいたします。ほかに何か質問ございませんでしょうか。議案第13号については、一部改正についてということで、よろしゅうございませぬでしょうか。(○「はい」という意見多数あり)はい。よろしくお願ひいたします。はい。それでは、議案第13号が終わりましたので次、8番の協議に入りたいと思います。協議第1号、令和5年度あさぎり町教育委員会基本方針及び重点努力事項の策定について、まず説明よろしくお願ひします。

8 協 議

協議第1号 令和5年度あさぎり町教育委員会基本方針及び重点努力事項の策定について

○徳田教育審議員 はい。失礼します。資料7ページからです。協議第1号令和5年度あさぎり町教育委員会基本方針及び重点努力事項について。令和5年度あさぎり町教育委員会基本方針及び重点努力事項について協議願ひます。令和5年4月26日提出。あさぎり町教育委員会、教育長、米良隆夫。資料の8ページを御覧ください。第3期あさぎり町教育振興基本計画を、本年3月に策定いたしましたので、これに基づいて、令和5年度のあさぎり町教育委員会基本方針及び重点努力事項を検討しました。その結果、資料8ページのとおり案を作成しましたので、協議をお願ひいたします。まず、1の基本方針につきましては、新たな基本理念、夢や希望を持ち、未来を切り開く、人づくりのもと、教育振興計画に示した5つの基本目標、生きる力の育成、地域教育力の向上、生涯学習の推進、郷土への誇り、生命や人権の尊重の達成に向けて具現化を図ることとしました。次に、2の重点努力事項につきましては、教育振興計画の5、具体的施策の項目に合わせて構成しました。本日お配りしております教育振興基本計画の目次のところを見て

いただきますと、同じ項目が並んでいるというところで御確認いただけるかと思えます。内容としましては、昨年度までの内容を基本的に踏襲しつつも、次の内容を新たにつけ加えました。(1)、アについてです。学校におけるOJTについては、近年、研修会の機会が減っており、さらに、各校社会的にも、取組が推奨されているため、入れております。また、多くの方に理解いただけるように説明文を加えました。続いて、同じく(1)ウについてです。いじめ防止基本方針については、地方公共団体においても策定することとなっておりますので、あさぎり町いじめ防止基本方針について記しました。同じく、(1)オについてです。学校における食育の推進については、学校給食が重要な位置にあるため、学校給食を生きた教材とする表記にしました。同じく(1)カですが、5者連携を推進するために、新たにつけ加えました。同じく(2)オです。中学校部活動については、本年度から改革推進期間となるために、新たにつけ加えました。以上、協議をお願いいたします。

○米良教育長 はい、ありがとうございました。まずは何か御質問等はございませんでしょうか。意見も含めまして、ようございますか。非常にこう、さらに昨年よりも充実した、基本方針及び重点努力事項になっているのではないかというふうに思っておりますし、各小・中学校、それから社会教育も社会体育も含めまして、こういう具体的に示してありますと、取組しやすいのかなというふうに思っておりますが、ようございますでしょうか。(○「はい」という意見多数あり)はい。一応なら認めていただいたということで、一応案を消していただきまして、後、認めていただきましたので、それぞれの町内の小・中学校のほうにも、配布したいというふうに思っております。よろしく願いいたします。それでは議案第1号につきましては今後の手続等よろしく願いいたします。お世話になります。では次に、協議第2号令和5年度就学児童生徒の認定について、まず説明よろしく願いいたします。

協議第2号 令和5年度就学児童生徒の認定について

<非公開案件につき内容は省略>

協議第3号 学区外就学について

<非公開案件につき内容は省略>

協議第4号 あさぎり町教育委員会学校訪問の実施について

○米良教育長 では次に、協議第4号、あさぎり町教育委員会学校訪問の実施について、まず説明よろしく願いいたします。

○吉川指導主事 それでは失礼いたします。資料10ページ11ページを御覧ください。令和5年度あさぎり町教育委員会学校訪問実施要綱案を載せております。令和3年度の後半にこの後御説明いたします。学校訪問の種類として、総合訪問、経営訪問、そして諸表簿点検の3種類を、町内の小・中学校6校で、2校、2校、2校ずつに分けて、3年で、その三つの学校訪問をローテーションするというふうに変更をいたしました。今年度、令和5年度につきましても、そのローテーションの流れに沿ってですね、要綱を作りましたので、御提案を申し上げます。まず1番、目的は、令和5年度あさぎり町学校教育基本方針及び努力事項に基づいて学校教育の現状を把握し、今後の学校教育の充実振興に資するという目的のために、先ほど申した3種類の学校訪問を行います。総合訪問につきましては、11ページの別表にありますとおり、令和5年度につきましても、上小学校と岡原小学校、熊本県球磨教育事務所に御協力をいただいた上で行うこととなります。あさぎり町教育委員会としましては、総合訪問以外の経営訪問及び諸表簿点検について、経営訪問については、教育長、教育委員の皆様、課長、課長補佐、指導主事、教育審議員で、今

年度、深田小学校とあさぎり中学校を実施することになります。諸表簿点検につきましては、教育長と教育委員会の職員で、今年度、免田小学校と須恵小学校を行うことになります。教育委員の皆様方には、今、申し上げたとおり、経営訪問について、経営の訪問者になっていただくこと。それと、球磨教育事務所が行う、総合訪問におきまして、授業参観等に御参加をいただくことになりますので、どうぞよろしくお願いいたします。4番の経営内容につきましては、そこにありますとおり、昨年度までと大きな変更はございません。期日を設定し、その後、学校とやりとりをしながら、よりよきが経営訪問と諸表簿点検を行っていく予定としております。確認としてお伝えをしておきたいのは、諸表簿点検、4番の諸表簿点検の(2)ありますとおり、ローテーションをして、昨年度総合訪問実施校であります、深田小学校の教頭とあさぎり中学校の教頭につきましては、翌年度の、つまり今年度の諸表簿点検の際に、指導を行った内容等を参考にさせていただきながら、教育委員会職員と一緒に協力をいただくということになっておりますので、そのことについても、お知らせをしておきます。なお、11ページの6番の日程につきましては、総合訪問、経営訪問、諸表簿点検、いずれも午前中での開催ということになります。先日、教育長校長長合同会議がありまして、今年度の総合訪問につきましても、同様にコロナ禍が開けることは考えられるけれども、午前中開催という話がございましたので、例としてこのような形での訪問ということを検討しております。いずれにしても、日程及び内容等が決まりましたら、教育委員の皆様方には、役割分担として、開催の内容及び訪問時間等をお知らせすることにいたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。御協議よろしく申し上げます。

○米良教育長 はい、ありがとうございます。まず教育委員さん方が訪問していただくのが総合訪問と経営訪問となりますので、よろしく願いいたしますが、何かお尋ね等はございませんでしょうか。一応半日ということですが、よろしゅうございますでしょうか。一応子供たちを見ていただくいい機会ですので、いろんな視点からですね、見ていただいて、御助言等もあるかと思っておりますので、よろしく願いしたいと思っております。ではこの件についてはよろしく願いしたいと思っております。お世話になります。では次の協議第5号、あさぎり町教育委員会が行う初任者研修について、説明よろしく願いいたします。

協議第5号 あさぎり町教育委員会が行う初任者研修について

○吉川指導主事 はい、それでは失礼いたします。資料12ページ13ページを御覧ください。令和5年度のあさぎり町の小・中学校に、12ページ13ページにあるとおり、免田小学校に教諭2名、岡原小学校に養護教諭1名、深田小学校に教諭1名、あさぎり中学校に教諭2名、合わせて6名の新規採用者が配置になりました。昨年度も、年間計画、初任者研修の年間計画の中で、あさぎり町教育委員会が行う、2日間の初任者研修というのを求められておりますので、今年度、12ページと13ページにあるように、地域理解研修と、保育体験研修というのを、案を作りましたので御協議をお願いします。まず12ページ、地域理解研修は、その目的にもあるとおり、本町の教育や行財政についての理解を新規採用職員が教師としての使命感や責任感及び幅広い知見の習得を目指すために行っていくということになっております。昨年度は、おかどめ幸福駅等を使って調理等を行ってきたんですが、今年度は、そこにあるとおり令和5年8月2日の終日を使って、5番の日程のとおり、教育長、課長から講話をいただいた後、給食センターの施設見学、実は昨年度の初任者の先生方のアンケートの中で、給食センターを見たいというリクエストもありましたので、令和元年2年にはこの形で行っていたんですが、数年ぶりにこの形で計画をしました。あわせて、昨年度、文化財の研修というのも、入れておりましたが、どうしても時間的な制約があったので、今年度は、全部の校区を回るといのは難しいんですが、こちらリクエストが多かったので、少し文化財施設見学の時間というのも増やした形にしております。地域理解研修については12ページの

とおりでございます。次、13ページ、もう一つ、これが保育体験研修ということになっております。今年度の保育体験研修を、町内にある就学前教育の幼稚園、保育園、認定こども園等に、御依頼をする際に、平成24年度からのお願いをしていた園というのを検討した結果、今年度は、こちらにいらっしゃる中村委員が園長を務められている、上薬師保育園に是非お願いをしたいということで、昨年度末から初任者が来たら、是非よろしくお願ひしますという話をしておりました。今年度先ほど申したとおり、6人の初任者がまいりましたので、昨年度末から、中村教育委員、中村園長先生に、上薬師保育園を使わせていただけないかということでお願ひをし、御内諾をいただいたという経緯がございます。この5番以降の内容を見ていただきますと、これについては、今後、また中村園長先生とも、内容は詳細を詰めていかないといけないんですが、6月22日の終日ということで、検討をしております。6人をですね、園の先生方の保育の様子等を拝見させていただく等々で使って、終日の研修を行っていきたいというふうに思っております。地域理解研修も保育体験研修も、いずれにしても、学校を離れての初任者の先生方の研修になりますので、上薬師保育園をはじめ、いろんな方々の協力を得てですね、行っていくものになりますので、充実した初任者研修になるように、教育委員会としても今後またさらに検討していきたいと思っておりますので、御協賛をよろしくお願ひいたします。以上です。

○米良教育長 はい、ありがとうございました。初任者研修についての説明をしていただきましたが、一応期日としては8月2日水曜日、それから、6月22日及び特に、6月22日は、上薬師保育園の中村先生のところの保育園のほうにお世話になって、保育体験を通した初任者研修を計画しておりますが、この計画でいきたいと思っておりますがよろしくお願ひいたしますでしょうか。（○「はい」という意見多数あり）はい。承認いただきましたので、また今後の計画をよろしくお願ひいたします。お世話になります。はい。では次の協賛第6号、令和5年度指導主事活用事業について、説明よろしくお願ひいたします。

協賛第6号 令和5年度指導主事活用事業について

○吉川指導主事 はい。それでは、続けて失礼いたします資料14ページを御覧ください。令和4年度の指導主事活用については、以前、昨年度令和4年度に26回の各学校の訪問をしましたという御報告をしたところでございますが、令和5年度、今年度につきましても、昨年度と同様、教師の指導力向上に資するために、町内指導主事、私のほうの活用というのを、学校にお願ひをしたいというものでございます。1番、2番、3番、4番につきましても、大きな変更はございません。5番、昨年度1年間26回を回る中で、どうしても早めに計画をつくって、早めにお願ひをしないといけないという校長先生教頭先生の御配慮があるんですけども、昨年度の校長会の中で、5番の（2）番のところにあるとおり、今年度は特に1年目初任者2年目3年目までの、教職の勝負と言われる最初の3年間の先生方を、特にですね、研究授業の形、形態ではなくても積極的に活用をいただかせませんかというお願ひを昨年度からしておいたところなんです。どうしても、いわゆる学習構想案、略案でも構わないんですというふうにはお願ひをしておりますが、指導主事活用事業は、県も、球磨教育事務所も行っております。町内の指導主事活用は、もっと手軽に活用できるようなものにならないかなということで、例えば明日明後日お願ひしますという時には、学習構想案についてはもう当日でも構わないとかっていう弾力的な運用というのを行った上で、是非、先生方の指導力の向上に少しでも力添えができればというふうなところで、校長先生方にも御提案をさせていただいたところですので、今年度以降も、この指導主事活用事業が継続的に効果的な運用になるようにですね、このように提案をしていきたいと思っておりますので、御協賛をどうぞよろしくお願ひいたします。以上です。

○米良教育長 はい、ありがとうございました。一応例年どおりの指導主事活用ということですが、大きな

5番のその他の(2)のところですね、初任者につきましては2年目初任者それから2年目3年までの教職員は、研究授業の形態でなくても、積極的に本事業を活用してもらいたいということですね、特に新採は、3年間はそこで学級担任、また別の学校に行っても、3年間は学級担任というような流れがございますので、やっぱりここでしっかりと、初任者については、教師としての資質を高めてもらいたいな。どこに行っても、指導ができる力をですね、身につけさせたいという思いもございますので、この計画で実施したいと思っておりますがいかがでしょうか。ようございますでしょうか。(○「はい」という意見多数あり) はい、ありがとうございます。では、今、承認いただきましたので、今後の充実した指導主事活用についてよろしくお願ひしたいと思います。お世話になります。はい、一応今のところ協議第6号まで行きました。ちょっともう1時間過ぎましたのでちょっとここで、休憩時間をとりたいと思っておりますがようございますか。(休憩) それでは、報告のほうに入りたいと思ひます。まず、1番のあさぎり町地域学校協働活動推進委員の任命について、報告をお願いします。どうぞ。

9 報 告

(1) あさぎり町地域学校協働活動推進委員の任命について

- 那須主幹 はい、では資料は15ページになります。あさぎり町地域学校協働活動推進委員の任命について、あさぎり町地域学校協働活動推進設置要綱第4条の規定に基づき、下記のことを地域学校協働推進員に任命いたしましたので報告します。氏名、平川公德。令和4年度に引き続き、今年度も会計年度任用職員として業務を行っていただきます。説明は以上です。
- 米良教育長 はい、ありがとうございます。はい。一応報告ということですので、もう、平川先生も活発に動いておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。
- 伊勢委員 任期はやっぱりあるんですか。
- 米良教育長 任期はあるんでしょうか。ちゅうことです。
- 那須主幹 はい、一応会計年度任用職員は、1年間の任用となります。一応会計年度任期は3年まではですね、更新できることになっております。
- 米良教育長 はい、ようございますでしょうか。(○「はい」という意見多数あり) はい、よろしくお願ひいたします。それでは2番の令和5年度教育課職員事務分掌及び主要施策の施策の概要について、報告よろしくお願ひいたします。

(2) 令和5年度教育課職員事務分掌及び主要施策の施策の概要について

- 山口課長 はい。それでは16ページを御覧ください。16ページから18ページまで。令和5年4月1日現在の職員担当業務一覧表をつけております。内容は後ほど御覧いただきまして、お問合せ等ありましたら、それぞれの担当業務のほうにお願いをしたいと思います。令和5年度につきましては、このメンバーで、教育行政推進してまいりますので、どうぞ御協力をよろしくお願ひいたします。19ページを御覧ください。令和5年度の教育委員会の主要な施策の概要ですが、主なものを変更のあるもののみ説明をさせていただきます。学校教育からですが、1番下になります5番の学習支援員の配置事業です。あさぎり中学校に学習支援員を4名配置することになっておりますが、現在3名の配置になっております。あと1名は募集を今かけておりますが、応募がないところです。この事業につきましては令和2年から4年度までは7月からの配置となっておりましたが、令和5年度は、年度当初の4月から配置をさせていただいております。20ページを御覧ください。7番の学校施設整備事業ですが、小・中学校につきましては、計画的に長寿命化改修を予定しております。令和3年度からあさぎり中学校の長寿命化改修設計しまして、

令和4年度から仮設校舎の設置、改修工事を行っています。全ての学校の長寿命化改修には時間を要しますので、最低限度の補修を実施し、安全確保を図ってまいります。今年度予定しておりますのが、下に書いてある分ですが、こちらが骨格予算での工事等でした。今回、6月の補正で、免田小学校のプールのろ過機の修繕、あさぎり中学校の駐車場の整備と須恵小学校の食堂の屋根改修等も、6月の補正で計上してまいります。8番の学校規模等適正化審議会の設置事業ですが、令和4年の10月25日で最終答申をいただきました。内容としましては、複式学級になっても5校を残すことが望ましい。ただ、将来の人口を考えると、将来に向けては統合も視野に入れる必要があるという答申をいただきましたので、令和5年度につきましては、最終答申を尊重しながら、教育委員会としての小学校の適正規模適正配置基本方針作成に取りかかりたいと思います。10番のスクールバス運行事業ですが、令和5年度は対象者73名中55名から申請が出ております。と11番の学校ICT支援事業ですが、令和4年度に、オンライン授業用の機材配備を行いました。5年度も、ICTの活用環境整備に取り組んでまいりたいと思います。22ページを御覧ください。12番の奨学金貸付け事業ですが、無利子で就学費を貸付けております。令和5年度につきましては17件の申請が出ました。次に社会教育です。23ページを御覧ください。5年の成人式につきましては、平成15年の4月2日から平成16年4月1日生まれの160名を予定しております。と5番の青少年健全育成事業です。中学校の地域未来塾は継続して実施しまして、幅広い地域の協力を得て、中学校へ学習機会を提供します。小学校につきましては、昨年度は3、4年生を対象としておりましたが、今年度は3年生に特化しまして、実施をいたしたいと思います。7番の文化ホール管理運営事業です。令和4年度には、大ホールの特定天井の改修、空調設備の新設、更新、音響設備の更新と照明のLED化、トイレの改修を行いました。令和4年度はホールは使えませんでした。令和5年度につきましても、大ホールについては、新型コロナウイルス予防接種会場として、12月まで使用を予定しております。24ページを御覧ください。社会体育になります。先ほど承認いただきました町のスポーツ事業推進のため、各地域より24名委嘱しております。本日2名、承認いただきましたので、合計26名と変わりました。3番の総合型地域スポーツクラブ事業ですが、令和4年度の実績としまして、19種目、会員数が446名となっております。25ページを御覧ください。5番の町郡県の関連体育事業ですが、奥球磨駅伝につきましても、令和5年度につきましても、実施をしております。6番の中学校部活動の段階的な地域移行推進事業ですが、これは中学校の部活動の社会体育への移行の事業です。今後、協議会を立ち上げて、社会体育への移行、まず、土曜日日曜日からですね、移行するという協議を進めてまいりたいと思います。最後に学校給食センターです。安全、安心で栄養のバランスのとれた学校給食の提供に努めます。先ほども、物価高騰による単価の値上げ等の説明がありましたけれども、令和4年度から、1食単価が増額になっておりますけれども、あさぎり町では、保護者の負担分は増やさないということになっておまして、令和5年度につきましても同じように、保護者負担分は増やさないという方針で取り組んでおります。以上で簡単ですが、担当業務と令和5年度の主要な施策の説明を終わらせていただきます。よろしくお願いたします。

○米良教育長 ありがとうございます。一応、課内の公務分掌、事務分掌ですね、それから主要施策の概要について、説明がありましたが、この計画でいきたいと思っておりますのでよろしくお願したいと思いますが、何か御質問ございませんでしょうか。(特になし) はい、ありがとうございます。では今報告のあった様に取り組んでいきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いたします。では次にいじめ・不登校の状況について、よろしくお願いたします。

(3) いじめ・不登校の状況について

<非公開案件につき内容は省略>

(4) 令和5年度あさぎり町小中学校の学校医等の委嘱について

○米良教育長 次の令和5年度あさぎり町小中学校の学校医等の委嘱について、説明よろしくお願いたします。

○坂本主幹 はい、失礼します。資料は26ページを御覧ください。報告4、令和5年度あさぎり町立小・中学校の学校医等の委嘱について、表記の件について、次のとおり学校医、学校薬剤師及び健康管理を委嘱したので報告します。各学校の学校医等につきましては御覧のとおりです。以上です。

○米良教育長 はい、ありがとうございます。ようございますでしょうか。今、学校のほうでは健康診断が今行われておりますので、一応この校医さんとの連携を今後ともよろしくお願いたしますということでお願いをしております。御確認いただければと思いますよろしくお願いたします。それでは、(5)の令和5年度あさぎり町公民分館長について。説明よろしくお願いたします。

(5) 令和5年度あさぎり町公民分館長について

○那須主幹 はい、資料は27ページになります。令和5年度あさぎり町公民分館長の名簿となります。今年度も53地区53名の方と公民分館長業務委託契約を行います。名簿の備考欄に新と記載してある37名につきましては、今年度新たに公民分館長に、なられた方になります。以上簡単ですが説明は以上です。

○米良教育長 はい、ありがとうございました。一応、こういう方々がこの公民分館長というふうになっておられますので、よろしくお願したいと思います。では次に、あさぎり町議会第12回会議の報告について、報告よろしくお願いたします。

(6) あさぎり町議会第12回会議の報告について

○山口課長 それでは令和4年度あさぎり町議会第12回会議の報告をさせていただきます。3月の定例議会となります。会議日程は、令和5年3月7日から17日の間の6日間です。教育行政報告として、教育長から12月から2月の報告がありました。令和4年度の一般会計補正予算第11号ですが、原案可決いただいております。教育課関連補正予算が3,413万8,000円の減額となっております。主な歳入歳出の内容については後ほど御覧いただければと思います。議案関係ですが、あさぎり町免田相撲場条例を廃止する条例の制定についてということで、原案可決いただきました。八幡区の公民分館内に設置してあります相撲場が利用されていないために、廃止条例を廃止したものです。廃止後は八幡区へ譲渡を進めます。次に、あさぎり中学校普通教室棟特別教室棟の長寿命化改修工事請負契約の締結について、原案可決いただきました。次に、専決処分しました工事請負契約についての議決を一部変更することの報告について、須恵文化ホールの改修工事契約の一部変更、これは契約金額の増額になっております。報告をいたしました。次に、教育課関係の一般質問です。4名一般質問がありまして、うち3名が教育課関連がございました。まず、難波文美議員から、厳しい物価高騰による学校給食への影響と次世代の命と健康を守る取組についてということで、食材費用と光熱費用高騰の影響はどうでしょうかということでした。食材費の高騰は補正予算で対応しております。令和5年度は、交付金は不明瞭ですが、保護者の負担分は値上げしません。光熱費は電気料が大幅に値上げとなりましたが、補正予算で対応していますと回答しております。米粉パンの導入状況と財政負担についてということですが、現在週1回をパン食としております。行事やメニューで対応出来ない場合を除きまして、米粉パンを導入しております。米粉パンは割高ですので、年

間20万ほどの増額になりますが、他の食材で調整しまして、予算増額することなく対応ができております。昆虫食やゲノム編集食品についてですが、あさぎり町学校給食センターでは、学校給食用物資納入基準によりまして納入しております。遺伝子組替えでないもの、地元食材の優先調達、昆虫昼食やゲノム編集食については、安全性の確認乏しいため、学校給食での使用は考えていないと回答しております。次に加賀山議員から、食の安全教育ということで、学びの中での食育についての副読本の作成や学習支援は出来ないかということでしたが、こちらは主に健康推進課で回答しておりまして、教育長のほうから、各学校での学年の食育の取組を回答していただいております。次に皆越照子議員からです。健康なまちづくりということで、広報3月号の社会参加で健康寿命を伸ばそうという記事から、今後の施策はということです。こちらにも主に健康推進課で回答しております。教育課へは、体力の向上という面で、体育協会の会員数について質問がありました。令和4年度につきまして756人の会員がいらっしゃいますと回答しております。令和5年度の一般会計当初予算原案可決いただいております。別紙のとおり、後ほど説明をしたいと思っております。当初予算総括質疑ですが、難波文美議員から、中学校英語検定の実績、心の相談員の業務内容と小見田議員から給食費の物価高騰の影響、皆越照子議員から、給食費の無償化について、溝口峰男議員から、体育施設、公民分館のAED設置状況について質問がありました。括弧内のように回答しておりますので、後ほど御覧ください。次に、一般会計当初予算について、御説明をさせていただきます。まず、主な部分のみ、説明をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。歳入からです。1 枠目の教育費負担金は、小・中学校の日本スポーツ振興センターの負担金です。学校での怪我等に対して、制度の保護者負担金です。と2 枠目の教育使用料は説明の欄にあります教育施設関係の使用料となります。3 枠目の教育費国庫補助金は、あさぎり中学校長寿命化改修事業に伴います国からの交付金です。4 枠目、教育費県補助金は、説明の欄にあります事業について、県が補助をするものです。次の枠利子及び配当金は、各基金の運用益です。次の枠の学校教育施設整備基金繰入金は、あさぎり中学校長寿命化改修事業の財源として繰り入れるものです。次の枠、給食事業収入は、学校給食費を歳入として受け入れるものです。その下は、雑入、説明にあります、英会話教室参加料と太陽光の売電収入です。各小学校に設置しておりますソーラーパネルによる売電収入です。1 番下の枠教育債は、あさぎり中長寿命化改修事業の財源として、借入れを行うものです。次に、歳出を説明いたします。次のページを御覧ください。1 段目の教育委員会費は、教育委員会の運営費となります。2 段目の事務局費は、医師報酬、教育長、学校教育担当職員等の人件費を計上しております。3 段目、教育振興費です。ALT、英語サポーター、教育審議員の報酬となります。需用費の1 番下、修繕料が電子黒板が購入後6年と7年経過しており、故障が増加傾向にあり、増額しております。次のページをお願いいたします。中ほどの使用料及び賃借料、こちらは、ソフトウェアの使用料になっております。2 年目から有償であることにより、増額となっております。同じ枠の下から5 行目学校ICT機器リース料は、電子黒板25台分のリースが終了するために減額となっております。以降は町の所有となっております。と下の段、教職員住宅費の委託料。害虫駆除委託料は、椿坂住宅においてムカデの大量発生が見られたため、新たに計上しております。次のページをお願いいたします。学校管理費は、町内小学校5校分の管理運営費を計上しております。1 段目の報酬は、学校医報酬、特別支援教育支援分でございます。需用費の下から2 行目、電気料金は、高騰によりまして増額となっております。下にいきまして、委託料です。樹木診断手数料が、下から2 行目でございますが、上小学校と深田小学校の文化財となっております樹木につきまして、安全性の確認を行うために計上しております。下から2 段目の工事請負費は、上小、免田小、須恵等の工事請負費を計上しています。次のページを御覧ください。1 段目の公有財産購入費ですが、こちらは岡原小学校の体育館カーテンの取替え分になります。次の枠、学校管理費、中学校分です。1 枠目の報酬は、小学校同様、学校医報酬、特別支援

教育支援分の報酬になります。中ほどの電気料は、高騰によりまして、こちらも増額です。1番下の委託料です。次のページを御覧ください。1段目の設計監理委託料ですが、これはあさぎり中学校長寿命化の改修に伴います工事監理委託料です。その下、使用料及び賃借料の1番下の仮設校舎賃借料継続費は、仮設校舎の設置に伴いますリース料を計上しております。その下、工事請負費、2行目は、長寿命化改修仮設校舎の撤去工事と長寿命化改修工事分になります。2つ目の2つ下の備品購入費です。一般備品購入につきましては、長寿命化改修に合わせまして、机、椅子等を購入しますので、増額計上となっております。2段目のスクールバス運行費は、あさ中のスクールバス運行に関する経費を計上しております。下の枠、生涯学習総務費の報酬は、社会教育委員の運営と社会教育担当職員の人件費となっております。次のページをお願いいたします。負担金補助及び交付金につきましては、各種社会教育団体への補助金を計上しております。2段目、公民館費です。公民館活動や成人式、青少年健全育成、せきれい館の維持管理費を計上しております。下にいきまして、需用費の電気料も、高騰により増額しております。その下修繕料につきましては、せきれい館講堂の電動式可動観覧席の修繕料になります。次のページを御覧ください。備品購入費です。せきれい館講堂の音響マイク機器設備を更新するものです。2段目、文化財保護費です。中ほど、委託料の1番下、樹木伐採委託料は、台風等によりまして文化財に影響を及ぼす場合の樹木伐採費用を計上しております。最後の段、文化ホール運営費です。文化ホールの維持管理費を計上しております。こちら、電気料高騰により増額しております。1番下の委託料の1行目と2行目、植木剪定委託料、清掃委託料は、令和3年4年は改修のため計上しておりませんでした。終了したために、令和5年度で計上しております。次のページをお願いいたします。図書館費です。生涯学習センター内図書館、せきれい館図書館の管理運営に関する予算を計上しております。3段目、生涯学習センター事業費です。生涯学習センターの維持管理に係る経費です。こちら、電気料金が高騰しておりますので増額しております。下の枠は保健体育総務費になります。次のページをお願いします。こちらはスポーツ推進に係る経費及び社会体育職員の人件費になります。次のページをお願いいたします。体育施設費です。1番下の委託料の1行目、倒木撤去委託料は、免田地区のグラウンドの倒木・抜根作業を、委託するものです。下にいきまして、工事請負費は、高山総合運動公園の工事関係になります。その下、備品購入費ですが、B&G、森園カントリーパークのAEDの更新購入費になります。次の枠、給食センター運営費です。中ほどの需用費、電気料金はこちら高騰により増額です。その2行下、賄い材料費は、給食の材料費となります。物価高騰によりまして、1食当たり単価が、小学校中学校とも増加しております。184回で計上しております。下から3段目、備品購入費は、給食の配送車両の1台の更新購入費です。今回の更新で3台全て新しく変わることになります。以上、簡単ですが3月定例議会の説明を終わります。

○米良教育長 はい、ありがとうございました。また、予算のほうはですね、見とってもらえればと思います。一般質問等については、先ほど説明がありましたような回答をしておりますので、この報告についてはよろしいでしょうか。はい。それでは、7の令和5年度教育委員会会計年度任用職員の配置について、よろしくをお願いいたします。

(7) 令和5年度教育委員会会計年度任用職員の配置について

○石井課長補佐 はい、41ページをお願いいたします。令和5年度の教育委員会の会計年度任用職員の配置表を載せております。この表でですね、1番右になりますが、新採というところの、意味がですね、新というのが新たに任用した方と再っていうのが、昨年もされていて、人事評価により、再任用した方、後、公再っていうのが、あさぎり町でですね会計年度任用職員を、3年目までは人事評価で再任用するんですが、3年たった方はですね、公募をかけて、再度後、応募してもらって、任用するという形をとっています

ので、1回、3年たって、公募で応募されて、また再度、任用となった方は公再ということになります。上からいきますと学校教育審議員に徳田先生が新たになっていただいております。地域学校協働活動推進平川先生が、再任用となっております。後、特別支援教育支援員ですが、上小学校に3名、免田小学校が4名です。その内、宮原さんが産休に入られましたので、その代替として1番下の内山さんに来ていただいているところです。と、岡原小学校が3名、須恵小が2名、深田小学校が2名、あさぎり中学校が5名、うち日野さんが、7月まで育休ですので、現在は4名ということになります。7月から復帰されて5名ということになります。その下、学習支援員があさぎり中学校に4名ということで予定をしておりましたが、昨年度まで4名いらっしゃいまして1名の方が、再度の任用を希望されませんでしたので、現在3名ということになっております。1名については引き続き募集をかけているところです。その下、学校事務補助員としてあさぎり中学校に、田山さんところの教室相談員で小谷さん。先ほど紹介ありました、英語サポーターとして教育課のほう佐々木さんに新たに来ていただいております。図書司書が川島さんと給食センターの事務補助で吉村さんに来ていただいているところです。以上です。

○米良教育長 はい。ありがとうございました。一応、御覧のと通りの会計年度任用職員が配置されておりますので、よろしく願いいたします。この件についてはようございませうでしょうか。（○「はい」という意見多数あり）はい、ありがとうございました。8番の令和5年度小学校あさぎり未来塾について。よろしく願いいたします。

(8) 令和5年度小学校あさぎり未来塾について

○吉川指導主事 はい、それでは失礼いたします。資料4 2ページを御覧ください。資料4 2ページの令和5年度あさぎり町教育委員会基礎学力定着事業計画につきましては、以前、御協議をいただき、御承認をいただいている内容でございますので、簡単にお話をしますが、課長のほうからもございましたとおり今年度は、昨年度3、4年生に対して年間2 3回の地域未来塾を行ってございましたけれども、昨年度の外部講師の方々の反省等を生かして今年度は、令和3年度にという話を以前お話をしました。本日御報告をしたいのは、昨年度始まったこの開校式と閉校式に、教育委員の皆様方に御参加をいただいて、子供たちへの励ましであるとか、激励等をいただいたところでございますが、今年度は、3番の(3)番に書いておりますとおり、夏季休業中に5日間というふうにしておりますので、昨年度と同時期の6月の開校式、合わせて2月の閉校式というのがちょっと今年度は時期が変わることになります。あわせて、5日間の開催なので、開校で5日後にまた参加をいただくことになるのかどうかはですね、また改めて、こちらのほうで検討した上で教育委員の皆様方に、お知らせをすることになりますので、そのことを確認の意味で本日は御報告をいたしました。どうぞよろしく願いいたします。今の説明でようございませうでしょうか。また、御相談いたしますので、よろしくおねがいしたいと思います。はい、最後に、那須主幹から、B&G関係について説明がございませう。

○那須主幹 はい、失礼します。では、先月の3月の教育委員会において、議案第9号で、あさぎり町B&G海洋センター運営委員の委嘱についてということで、5名の委員の委嘱を相談させていただきました。その中でですね、学校長会の代表者ということでこちらの名前が空欄状態でありましたけれども、本日の午前中に行われました学校長会でですね、決まりましたので報告をさせていただきます。学校長代表者は、岡原小学校の千葉校長先生になりました。千葉富美子校長先生に決まりましたので、本日資料ありませんが口頭での報告とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○米良教育長 運営委員として千葉富美子先生が学校のほうの代表というふうになったということですので、よろしく願いいたします。はい、以上で、報告を終わりますが事務局のほうは、特にほかに何かござい

ませんでしょうか。ようございますか。よければ課長のほうに戻しますよろしく願いいたします。

10 その他

○山口課長 はい。その他の教育委員会議の日程の前に1件御報告がございますので、よろしく願いします。

○石井課長補佐 はい。あさぎり町の中部ふるさと会っていうのがございまして中部地方、名古屋を中心としたところに住んでいらっしゃるあさぎり町出身の方の会があります。そちらのほうから、昨年度もありましたが、寄附をまた今年もいただきました。金額が6万2,000円でございます。使い道としては子供のためにというところで教育委員会のほうにその寄附金が回ってきてまして、事務局のほうで使い道をですね、検討しましたところ、各小・中学校の図書購入費に充てるというか、追加で、予算を配分するということがいかがだろうかというところなんです。小学校、各小学校5校に1万円ずつ、あと1万2,000円を中学校にということなんです。午前中に行われました校長会のほうでもですねそういうことはいかがでしょうということを確認したらそれで結構ですという話でしたので、一応そういう方向で進めさせていただければと思ひましてこの場で報告させていただきます。

(1) 次回教育委員会の日時

○山口課長 はい。それでは、次回教育委員会の日時を決めさせていただきたいと思ひます。皆さんの御都合はいかがでしょう。(協議中)30日の火曜日に設定をしたいと思ひますが、よろしいでしょうか。

(○「はい」という意見多数あり)では、次回の教育委員会議は、令和5年5月30日、15時からということになりますので、よろしく願いいたします。それでは、御起立ください。礼。これをもちまして、令和5年第5回教育委員会を閉じます。お疲れさまでした。

《閉会 午後4時50分》